

2021年11月29日

各位

株式会社 地域デザインラボさいたま

## manordaいわて株式会社との持続可能な社会の構築に資する業務に関する協定の締結について

りそなグループの地域デザインラボさいたま(社長 青木 大介、以下「ラボたま」)は、岩手銀行が100%出資する銀行業高度化等会社 manordaいわて株式会社(代表取締役 菊地 文彦)と本日、持続可能な社会の構築に資する業務に関する協定を締結しました。

### 本連携協定の経緯と目的

ラボたまは埼玉県内の地域課題解決に向け、産学官金連携におけるハブ機能を発揮し、地域の自立的好循環の創出を目指しています。manordaいわては、地域デザイン商社として、岩手県内の地域やお客さまの持続的発展に向けた取り組みを支援しています。両社は地域のこまりごと解決という理念に親和性があるため、2021年4月から人財交流を実施するなど連携を深めてきました。本連携協定によって、両社の強みやそれぞれの地域特性を活かし、持続可能な社会の実現を目指します。

### ▶ 地域を超えて地域課題解決事業で協働します

相互の人財交流に加え、manordaいわてが有する企業版ふるさと納税を財源とした地域課題解決策の企画・立案や地域活性化に向けたDMO\*設立支援等のノウハウの共有を通じて、お客さまのこまりごと解決に努めます。また、地域を超えたビジネスマッチングや営業代行により両社のお客さまの成長を後押しします。

※観光地域づくりを行う法人



### 【本連携協定の内容】

協 定 締 結 日	2021年11月29日(月)
連 携 分 野	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域課題の解決及び産業振興など地域活性化に関する事項</li> <li>(2) 地域内外への情報発信や多様な関係者とのネットワーク構築に関する事項</li> <li>(3) 営業代行、ビジネスマッチング等による域内外の交流の活性化に関する事項</li> <li>(4) 創業支援及び地域企業の育成に関する事項</li> <li>(5) 地域を担う人財の交流・育成に関する事項</li> <li>(6) SDGsの推進に関する事項</li> <li>(7) その他本協定書の目的を達成するために必要な事項</li> </ul>

**【本連携協定の相手先の概要】**

商 号	manorda いわて株式会社
代 表 者	代表取締役 菊地 文彦
本 社 所 在 地	岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号（岩手銀行本店2階）
資 本 金	70 百万円
設 立 日	2020 年 4 月 1 日
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 営業代行</li><li>・ 地域デザイン拠点創出業務</li><li>・ 公民連携事業、自治体業務に関する企画事業</li><li>・ 岩手銀行グループの保有不動産活用に関する企画</li></ul>

以上